

# 令和7年度 小樽市新技術及び新製品開発助成事業

小樽市では、市内中小企業者等の積極的な技術開発を促進し、ものづくり産業の高度化を図ることを目的に、中小企業者等が地域産業の振興に寄与する新技術及び新製品の開発を行った際、当該開発に要した経費の一部を助成します。

## 【対象者】

市内で1年以上製造業を主たる事業として営んでいる中小企業者及び中小企業団体

## 【対象となる新技術及び新製品】

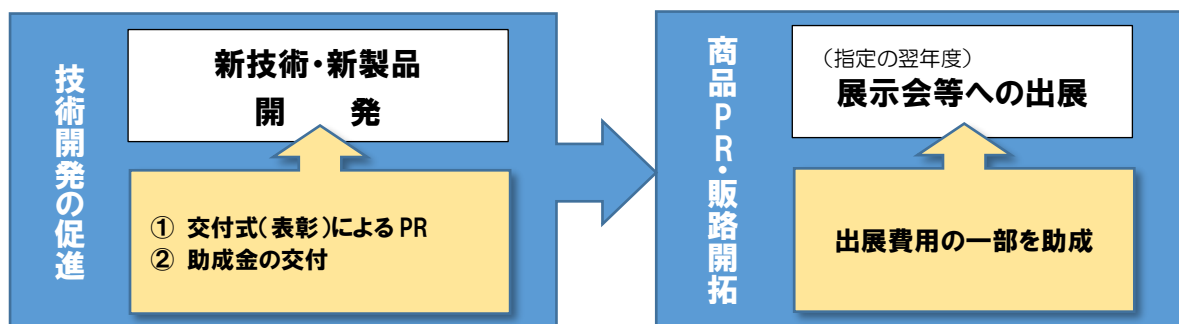
- ①申請時に実用化又は製品化されているもの  
(申請時の前々年度以前に実用化又は製品化されたものを除く)
- ②既存の技術又は製品と比較して、独創性・新規性を有するとともに、その実用性及び市場性を十分に期待でき、地域経済への波及効果が見込まれるもの

## 【対象経費】

開発に要した経費のうち、原材料費、試験研究費、外注加工費など

## 【助成内容】

- ①助成金の交付・・・・・・・・・・・・・・・・・・対象経費の2分の1以内で、限度額30万円
- ②展示会等への出展支援(指定の翌年度)・・・・・・出展費用の一部を助成



【募集締切】 令和7年12月26日(金)

## 【お問い合わせ】

小樽市産業港湾部産業振興課産業振興グループ  
電話：0134-32-4111(内線)263  
E-mail：sangyo-sinko@city.otaru.lg.jp

※詳細は小樽市のホームページをご覧ください。

小樽市 新技術 で検索